

【適用】 令和4年10月3日(月) から当面の間

施設名	開館状況	利用時間	利用に際しての留意事項												
① 金武町立中央公民館	開館	【平日・土】 午前 9 : 00～午後 10 : 00 ※日・祝日 休館	<p>当面の間、以下にもとづき施設を運営します。 ※優先的に施設の利用を認めるもの（※継続）</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>① 町内の学校等が実施する学校教育、部活動 ② 中体連・中文連・高体連等が主催する公式大会 ③ 町内補助団体、中央公民館に登録されているサークル・団体等 ④ 例年、町内で実施している大会やスポーツキャンプ等で利用しており、十分な感染対策が実施できると認められる団体</p> </div> <p>○上記の①～④で使用していない時間は、一般の方（町民優先）も施設を利用できます。 ○施設利用は「事前予約制」で、「金武町社会教育施設利用（者・団体）名簿」の提出が必要です。 ○施設内での多人数の会食や、アルコールの持ち込みはできません。 ○金武町陸上競技場の照明は、防犯灯を除いて午後 10 : 00に消灯します。 ○町営プールは、「完全予約制」「完全入替制」で利用できます。 詳細につきましては、町営プール（☎098-968-7771）までお問い合わせください。 ○ご不明な点などありましたら、各施設へお問い合わせください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">図書の出・返却</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">○</td> <td style="width: 60%;">返却用ポストは24時間利用可</td> </tr> <tr> <td>施設利用</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>時間制限なし。座席数を制限</td> </tr> <tr> <td>インターネット利用</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>90分利用可（1台）、60分可（2台）</td> </tr> <tr> <td>CD、DVD視聴</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>利用人数の制限あり</td> </tr> </table> <p>※図書等を借りる際は、図書消毒機をご利用ください。</p> <p>町外の方も入館できますが、図書の出には「図書館利用カード」が必要です。</p>	図書の出・返却	○	返却用ポストは24時間利用可	施設利用	○	時間制限なし。 座席数を制限	インターネット利用	○	90分利用可（1台）、60分可（2台）	CD、DVD視聴	○	利用人数の制限あり
図書の出・返却	○	返却用ポストは24時間利用可													
施設利用	○	時間制限なし。 座席数を制限													
インターネット利用	○	90分利用可（1台）、60分可（2台）													
CD、DVD視聴	○	利用人数の制限あり													
② 金武町立体育館 (トレーニング室を含む)	開館	【平日・土】 午前 8 : 30～午後 10 : 00 【日・祝日】 午前 8 : 30～午後 5 : 00 ※毎週月曜 休館													
③ 金武町立武道館															
④ 金武町庭球場（テニスコート）															
⑤ 金武町ベースボールスタジアム															
⑥ 金武町フットボールセンター															
⑦ 金武町陸上競技場															
⑧ 金武町営プール	開館	【火～金】 ①午後 1 : 00～午後 3 : 00 ②午後 5 : 30～午後 7 : 30 【土・日・祝】 ①午前 10 : 00～午前 12 : 00 ②午後 2 : 00～午後 4 : 00 ※毎週月曜 休館													
⑨ 金武町立図書館	開館	【平日】 午前 10 : 00～午後 7 : 00 【土・日】 午前 10 : 00～午後 5 : 00 ※月・祝日 休館													

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容変更する場合があります。

各地区公民館・体育館・グラウンド等

施設名	開館状況	利用時間	利用に際しての留意事項
① 各地区公民館	開館	利用時間については 各区事務所までお問い合わせください。	<p>※町内の学校等が実施する学校教育、部活動に関する使用を優先します。 ※放課後児童健全育成事業（学童）の施設利用を優先します。 ※大規模な大会やイベント等の新規予約は受け付けません。 ※原則、区外の方・団体の予約は受け付けません。 ※詳細につきましては、各区事務所までお問い合わせください。</p>
② 各地区体育館 (並里区/伊芸区/屋嘉区)	開館		
③ 各地区グラウンド・広場 (並里区/伊芸区/屋嘉区)	開館		